

2008年3月19日

カリフォルニア州公益事業委員会委員長  
マイケル・R・ピーベイ 様

東京都が進める気候変動対策への賛同のお手紙をいただき、感謝申し上げます。石原知事の指示により、東京都の環境行政を所管する私からお返事を送らせていただきます。

カリフォルニア州が連邦政府を凌ぐ積極的な気候変動対策を開始されていることは、我が国でも良く知られております。東京都もまた、2002年度から大規模な温室効果ガス排出事業所に対する削減計画書の策定を義務づけるなど、これまで、国の施策を大きく先取りする、我が国で最も先進的な気候変動対策を展開してきました。地球温暖化の危機を回避するため、率先して積極的な対策に取り組むという点で、東京都とカリフォルニア州は、同様の高い志をもつ自治体であると思います。

東京都は、これまでの気候変動対策を更に発展させ、2010年度から大規模排出事業所に対する総量削減義務と排出量取引制度を導入する予定です。この制度は日本初の総量削減義務であると共に、大都市に多いオフィスビルなどの業務部門をも対象とするという点で、世界でも初の取組になると考えています。昨年来、ステークホルダーとの意見交換を進めてきており、来年度、条例化を行う予定です。

大規模事業所への削減義務に加え、中小規模事業所からの省エネルギー報告書制度、大規模な建築物への省エネ性能の義務化、住宅への100万キロワット相当の太陽エネルギーの導入、家電製品への省エネラベル制度の展開、低燃費自動車利用ルールの策定など、様々な気候変動対策を展開していくこととしております。

東京都は、石原知事のリーダーシップのもと、2003年から使用過程車をも対象とする都独自のディーゼル車排出ガス規制を行い、東京の大気環境の劇的な改善に成功した実績を持っています。気候変動対策においても、東京が先行して対策を強化することにより、日本全体の取組を牽引していく所存です。

日米それぞれにおいて、中央政府の環境政策をリードする東京都とカリフォルニア州が、相互の経験を交換することは、計り知れない重要な意義を有するものと確信します。今後、様々な形で連携を進めてまいりたいと思います。

東京都環境局長  
吉川 和夫